

平成29年度 第1回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録	
日 時	平成29年10月17日（火）18時30分～20時40分
開催場所	関東学院大学関内メディアタワーM803講義室
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>沖野 真砂美（横浜市主任児童委員協議会 南区代表）</p> <p>小園 弥生（（公益財団法人）横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜南 管理事業課長）</p> <p>田邊 裕子（横浜市社会福祉協議会 地域活動部長）</p> <p>濱田 静江（児童家庭支援センターむつみのきセンター長）</p> <p>松橋 秀之（社会福祉法人 日本水上学園 園長）</p> <p>渡辺 克美（よこはま南部ユースプラザ施設長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>高岩 恭子（横浜市東滝頭保育園 園長）</p> <p>伊藤 泰毅（港北区生活支援課長）</p> <p>川尻 基晴（こども青少年局 南部児童相談所長）</p> <p>宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長）</p>
欠席委員	<p>3名</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表）</p> <p>湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授）</p> <p>米岡 由美恵（港南区こども家庭支援 課長）</p>
傍聴	なし
議 題	<p>1 こども青少年局長挨拶</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について</p> <p>4 平成29年度の計画推進の取組について</p> <p>5 子どもの貧困対策の推進に向けた意見交換</p> <p>6 その他</p>
特記事項	なし

<議事>

(開会)

1 こども青少年局長挨拶

2 委員紹介

3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について

事務局より、【資料3-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について】、  
【資料3-2 平成28年度の主な取組の振り返りについて】について説明。

4 平成29年度の計画推進の取組について

事務局より、資料4【平成29年度の計画推進の取組について】について説明。

5 子どもの貧困対策の推進に向けた意見交換

(1) 事務局より、資料5-1【地域における子どもの居場所づくりの推進について（地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の取組状況）】について説明。

(松橋委員) 今後の方向あるいは検証のポイントのところに書かれておられますように、担い手との信頼関係とか関係づくりが大事だと本当に思います。子ども食堂の1つの大事なポイントとして、担い手の人たちがいい人たちという、子どもたちにとってモデルになって、その人との出会いによって子どもたちが変えられていくというか、いいものをつかんでいくということが非常に大事だと思います。今の担い手の方々というのは具体的にどういう方々がやってくださっているのかというのを、もう少し教えていただければと思います。

(事務局) 17ページの左下のAグラフをご覧ください。一番多いのが地域の団体やボランティア、続いて多いのが、NPO法人で20%ぐらい、それから社会福祉法人も同様に20%です。あるいは、民間レストランなど、既に地域で食堂等を運営されている方々とか、地域ケアプラザ等における事業として実施していただいている場合もあります。

(松橋委員) 聞きたかったのは、実際にやっている方々、例えば大学生の方とか、民生・児童委員さんとか、地域の町内会の方々とか、どういう方々がやってくださっているのか、どういう方々が多いのかということです。

(事務局) 確かに多岐にわたると思います。松橋委員におっしゃっていただいたように、学生が中に入って例えば学習支援をあわせてやって、宿題等に対応ということもありますし、地域の方々、自治会町内会の関係者もいらっしゃれば、ボランティアで参加されている方々もいらっしゃいます。そういう意味では、様々な方々によって自発的に地域で取り組まれているということが子ども食堂の1つの特徴かと思います。

(松橋委員) ありがとうございます。

(小園委員) 私は前提条件がよくわからないのですが、この子ども食堂のような動きというのは、そもそも民間の、下から立ち上がってきたと思っていますが、調査はなされたということなのですが、税金がこれに使われているというわけでは、余りないわけですよ。モデル区を2区選定したと。この支援には予算がついているのでしょうか、それはどのような仕組みで、どんな支援で、新規で立ち上げているのか。それは広げていく考えなのか。それから私たちの周りでも子ども食堂のようなことはたくさんあちこちで広がっていますが、みんなそれぞれいろいろな悩みを抱えていて、資金が足りないとか、人材不足であるとか、忙し過ぎるとか、いろいろなことがあると思うのですが、横浜市として今後どういった方向で現場の支援をしていくのかというのを、予算の面と、もうちょっと具体的にお聞かせいただくとありがたいなと思います。

(事務局) 今現在、それぞれ地域で取り組んでいただいている子ども食堂に対する財政的な支援というのは、直接市としては行っておりません。後ほど田邊委員から補足いただければと思うのですが、モデル区では区社協を相談窓口としてふれあい助成金等の制度や活動場所、担い手、食材の確保に係る情報を提供するなどして支援しています。このような支援を通じて、各団体や取り組みをされている方々との接点が出てきており、今委員からお話があったような、人材が集まらないというようなお話や、せっかく取り組みを行っていても、お子さんが集まらないとか、周知に関する課題、そういったことも伺っております。今後は我々行政として、どういう形で取り組みを支援していくのがよいのか。一方で、実施主体の方々の自主性は大切にしながら進めていきたいというところがありますので、どうバランスをとりながら進めていくのかいうことはありますが、大切な取り組みとして推進していくために、しっかりと考えてまいります。

(田邊委員) 今年度、横浜市のモデル事業に取り組ませていただきまして、磯子区は昨年まで子ども食堂が全くない状況でした。子ども食堂にぜひ取り組みたいという方々が窓口に来て、「子ども食堂を始めたいです」という人はなかなかいらっしやらないのです。そこで、やりたいなと思っても、言えない方々がたくさんいらっしやるのではないかとということで、磯子区はまずワークショップを開催して、子ども食堂に興味のある方に来ていただいて、そこで子ども食堂とは何か、何を目的にどんな形で立ち上げていくのかというようなワークショップを開催いたしました。そうしたところ、区内で30名ほど集まりまして、その方々に立ち上げていただいています。今、地域ケアプラザを中心に、計画されているところも含めて、4カ所ほどあるということです。これはまだ始まったばかりで、11月にも屏風ヶ浦で開催予定ですが、これからどう継続していくかということが大きな課題になっているところです。

それから港北区のほうは、もともと子どもの事業が非常に多いところでした、機運も非常にあるところです。区社協と地域ケアプラザと協力いたしまして、機運のあるところに働きかけを一つ一つ丁寧にしていくということで、伸び上がってきていると

ころです。また子ども支援にかかわる、港北はNPOさんも非常に多いので、全体的にそういうところで盛り上がりながらつくってきております。ここにも書いてありますように、今後も4地区についてそれぞれ立ち上がっていく予定になってございます。それから既に港北区では、この目的としては、孤食を防ぐこともあると思うのですが、困難な課題に当たっている子どもたちを早目に発見するということが非常に重要なことでして、既に港北では食べ物の万引きを繰り返す子どもの発見に至っていて、今学校と少しお話し合いが始まったというところまで来ているということをお聞きしております。子ども食堂にはいろいろな形態があり、たくさん子どもたちが来るのですが、その中で困難を抱えている子どもにどういうふうに対処していくかとか、それを発見していくかということが非常に重要になるので、そこら辺が今後の子ども食堂の課題かなと思っております。

それから戸塚区では、子ども食堂が非常に盛況になり、大人たちもそこに集まってくるということで、子ども食堂をきっかけにお互いに交流が生まれたり、高齢者も来るので、見守り合うとか、見守る・見守り合いみたいなそういう関係につながっているところも出てきていて、非常に町の中での子どもを囲んだ交流が生まれているなど感じているところです。先ほどもありましたが、子どものために何かしたいと言うと、本当にたくさんの方々、いろいろな方々がお集まりになりますので、そういうところを今後も広げていくことが大事ですし、非常に厳しい環境にいらっしゃる子どもを早目に発見するところはどうやったら行きつくかということが今後の課題になってくるのかなと思っております。

(濱田委員) 私のやっていることはこの中のどういうふうな分類に入るのかなと思っただけで、不思議な気持ちで、勝手な助け合いからもともと始まっているところなのですが、現実はかなり小学校とうまく連携ができています。「おさん」というところで活動させていただいているのですが、その「おさん」を地域の人々がどんなに大切にしているか、自分たちは何をしたら地域の人々が喜んでくれるのだろうかということをテーマに、今度全国大会があるのでしょうか、日枝小学校の先生が、11月3日だと思っておりますが研究発表をなさると。それに向けて子どもたちが今年度着々と「おさん」について調べたこと、それから具体的に自分たちが「おさん」を通じて地域の人にどういうことをしてきたのか、どうやったら喜んでくれたのかというのを発表することになっているのです。交流とさっきおっしゃいましたが、そこに足しげく通っている子どもたちと地域の人たちのつながりが勝手にいろいろできてきて、思いもよらない効果が上がっているのは確かだと思っております。子どもたちはやっぱり天才なのだと思っておりますが、地域の人と「おさん」を通じて人間関係の距離がすごく近くなっているかなという実感があります。

それと、私どもは子ども食堂をしたいと思って「おさん」を始めたわけではなくて、その場所を使ってどうやったら異世代交流ができるだろうかとか、いろいろな地

域の人や小学校や中学校に投げかけて、いろいろな意見で紡いできた歴史が何年かあるわけです。税金の使い道だとか施策のことだとかは、多分そこに集う人たちはみんな来たいから来るので、どこの対象になっているかというのは余り関心がないのではないかなという実感がいたします。子どもが、自分たちが「おさん」に行って、地域の人にどう働きかけたら地域の人が喜んでくれるだろうかという発想はちょっと感激して、職員一同涙ぐみました。それで一番距離が近くなっているのは、朝の9時半に鍵をあけていろいろな消毒をしたりしている地域の人がお店番でいるのですが、そこにもう一人補助として知的障害の人や精神障害の人がつくのですが、そういうさりげない働きかけで非常にスムーズに気持ちが伝わったのかなという気がいたします。不思議と子どもたちはすいすいと飛び越えて、いつの間にかどっちが寄り添っているのかわからなくなるようなすてきな関係が生まれてきているかなと。ただ、それが余りにも盛んになり過ぎて教科書や教育から外れてくると、余りにも要望が大きくなっていくと逆に関係が悪くなるので、少しセーブをかけたいかなと思っています。3クラス、4クラス同じ学年であるとその交流が、1クラスうまくいくと私たちも私たちもというのがあるので、それは学校の担任の先生と一緒にどうやったら安全な教育ができるのか。私どもは教育の受け皿ではなくて、地域のささやかな試みで、どういうふうにコミュニティー能力が向上したり、人間関係が近くなるような工夫をご一緒にさせていただけるか、そういう工夫をさせていただけたらありがたいということで学校とやりとりを始めたところです。狭いところでやっていますし、地域のご高齢の方は90幾つの方もいらっしゃいますので、余り元気な子どもたちが大勢いるとよくないことも起きるかなと、私も老婆心ながら心配しているぐらい、実は盛り上がっています。

それと、私どもは月曜日から金曜日まで、昼も夜も、子どもも地域の人であれば誰でも食べに来ていいというルールになっているのですが、土曜日もあけてほしいというご要望が実はあるのです。土曜日は南区の中で地域貢献事業として社会福祉法人がやっていたり、私どもがやっている睦地域ケアプラザの中で第三土曜日だけ、昼から高校生のボランティアとか地域の方がみんなボランティアに来て、一緒に遊んで、それからおやつをつくって、お夕飯を食べて帰すというようなことをやっておりますので、そこと競合しないように気をつけたいかなと思っています。それと日曜日は、フォーラム南太田で何回か、子どもたちは誰でも来ていいよというような試みをしてくださっているのですが、かなりの人数が来ます。いろいろな試みとできればつながって、手を携えて一緒に実施できればと。要するに競合するのではなくて渡していける。こういう試みがあるよ、こっちへ行ってごらんと言うとまた新しい出会いがあったりして、子どもの能力が備わっていくかなという気がいたします。

それともう一つ、母子生活支援施設も長きにわたって運営させていただいているときに、出た子どもたちは母子生活支援施設には戻れないわけですから、卒業した子ど

もたちを誰に渡していくのか。特に思春期になった子どもたちが安心して……伝え歩きのような形で自立に向けて支援していくのにもかなり有効なのだなと思います。というのは、子ども食堂のそういう子たちが、担い手ではないのですが、ボランティアに入ってもらって、子どもとさりげなく遊んでくれるような関係が、あと4～5年してできたら大成功かなと思っているところです。

男女共同参画センターで、日曜日に試みをしていただいているじゃないですか。ああいうのはどうしてできたのかなど。子ども食堂をやっていますよね。

(小園委員)　うちのセンターでは市民協働事業という枠組みを持ってまして、それでNPOの方が企画して、あと地域のアートイベントなどをずっと継続してやっていらっしゃる方たちで、すごく気持ちの温かい人たちが南区にはたくさんいらっしゃいますので、そういう人たちの中で、料理が得意とか、子どもを助けたいという人たちがたくさんいらっしゃって、人材をセンターが結びつけたりします。それから私たちは若年女性の無業の支援をしておりますが、そういうひきこもりから一步外に出てくる機会として、講座や就労体験を行っているのですが、子どもの役に立ちたいという女の子たちもそこにボランティアで加わったりして、そういうコーディネートを男女共同参画センターでやっています。いろいろな方の、NPOとか地域のボランティアさんの力をすごく感じているところで、回を重ねるにつれて、定着するというか、継続は力だなと、どこもきっとそうだと思いますが、自転車に乗って、外国につながる子どもたちが来てくれたりしています。ボランティアさんもだんだん習熟してきて、エコ野菜を運んでもらっておいしいお料理をばばっとつくってくれています。そういう中で、本当に毎日親が帰ってこなかったりして食事にも困っているような子どもさんが来ると、野菜を食べる習慣がないこともあります。食育をすごく柱にしている子ども食堂もありますが、大人の都合で、こういうのがいいのではないかとか、教育的だとかと言ってしまうと、困難な子どもたちというのはつながりにくいということもあるのだろうなと思います。

(沖野委員)　私のほうからは何か意見とかというのではなくて、お願い事という形になるのですが、今子ども食堂は、講演会とか研修会という形でいろいろなところでやられているから、周知はかなりされているようには思うのですが、実はそういうところに参加する方は、ある程度何か活動している方とか、そのチラシを目にする方に限られてしまうのです。できればそういうものは、地域の中で、地域の人たちにたくさんやってもらいたいと思っていますので、さっき磯子のほうのお話がありましたが、小さなエリアで勉強会を開いていただけると、思いがあってもなかなかつなげない人たちというところに伝わっていきけるのではないかなと思うので、お願いします。

あともう一点なのですが、子ども食堂は、あり方とか、つくるときの思いはいろいろあっていいと思うのです。孤食の関係、みんなで楽しくご飯を食べましょうとか、あと、居場所づくりですよ。いざというときの関係づくりをそこで先に築いておく

とか、いろいろとあるのですが、今、子ども食堂という言葉ばかりが先に行ってしまうと、何かはやり物ですよ。そうすると中には、子ども食堂をつくるのが目的になってきてしまうのではないかなとちょっと不安なのです。ぜひそういうところを、小さなエリア、地域に行って、少しお話をさせていただいて、ハードルを上げるのではなくて、こういうことでいいんだよ。「うちの残り物だけど、きょうはもう遅いから食べていく？」みたいな、そういうおつき合いから始まる、そういう子ども食堂があつていいんだよということをちょっと伝えていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、例えば全市的な取り組みとしての機運の醸成については、報道等の関係もあつて、進んできています。今後は、より丁寧なきめ細かい、地域での取り組みが大切になってくるかと思っておりますので、貴重なご意見をありがとうございます。

(事務局) このテーマの最後に、青砥委員からいただいているご意見を簡単にご紹介させていただきます。青砥委員はさいたまユースサポートネットという法人の代表でいらっしゃいますが、そこが昨年度、全国調査で、基本的には国の生活困窮者自立支援事業の学習支援事業と、それ以外の異分野の事業との連携に関する調査を行われたそうです。その中でも、子ども食堂の場で学習支援とか、ひとり親家庭への支援ということに取り組んでいる地域の取り組みというのが登場してきているということです。例として挙げますと、ひとり親家庭で、保護者の方がダブルワークで帰宅が遅くなって、1人だけで夜過ごす子どもたちのために夕食を提供して、宿題も一緒にやって、親としても安心して働ける環境をつくっているというような活動をたくさん把握することができたということでした。今後そういった学習支援の取り組みと、子ども食堂とか、そういうそれぞれの異なる活動が一緒に行われるとか、先ほど濱田委員が言われたような、異なる団体がそういうことを共同で開催していくということは、地域のネットワークづくりという点からも、本当に必要な子どもたちへの支援の確保という点からも、有効ではないかというご意見をいただいております。

(2) 事務局より、資料5-2【横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年度～34年度）の策定について】について説明。

(高岩委員) 日ごろ保育園で保護者支援をしていて、私たち職員は、家族の形態によって何か支援を変えるということは特にはないのです。今ひとり親家庭もちろんたくさんいらっしゃいますし、ご夫婦がそろっていても再婚であったりとか、実はお子さんと血がつながっていないとか、子どもから見たら一応両親にはなっているけど、実はおばあちゃまだったりとかと、すごく複雑な家庭の方もいらっしゃるの、家庭によって何か支援を変えるということはないのですが、私たちがふだん見ている、ひとり親のご家庭の方は余裕がないなというのを感じます。余裕がないのは、経済的なことだけで

はなくて、心の余裕も非常に厳しいなと思っています。その中でも、地域の方の支援を受けていたり、自分の実母とか、元ご主人とか、何かもう一人サポートしている方がいらっしやると、そのひとり親の方も、それから子どもも本当に落ちついて、土日も含めて過ごしていらっしやるなというのを私は実感として思っているところです。保育園でできることはとても限られていて、行政としては、例えば保育料の無料とか、そういったことしかできないかもしれないですが、そういったことを地域の方と連携しながら、トータルで子どもやおうちの方を支援する方法がこれからも拡充していくと私自身は思っています。

(渡辺委員) ひとり親家庭の顔をいろいろと浮かべながら聞いていたのですが、うちの法人がいろいろとやっているの、学童とか、あと寄り添いと、いろいろな方のケースを思ったのですが、南部ユースプラザの相談に来る方で最近多いのが、母子家庭で不登校、10代の中学・高校の不登校で、もうお母さんが必死なのです。仕事に行かなければいけない、でも家にその子を残して、行きなさいと起こしたのだけれども、帰ってきたらやっぱり行っていなかったと。それが、本人は行ったと言うので、1学期が終わるころに学校からやっと聞いてとか、もう高校を退学、あと、欠席日数はこれぐらいですよというときまで学校から先生に言われなかった。それは高校のケースですが。中学生・高校生の不登校と母子の方で、もう一つは、ご本人に特性もかなりあって、本当にいろいろな支援が必要なのですが、お母さんは生活するのに必死なので、私たちとしてもできることが、本人が来ればユースプラザの居場所を利用していろいろなことに、就労の意欲とかが湧けばいいのですが、促しもできない。家に帰ると疲れていて、その方は土曜日にも働いていらっしやったので、平日にご相談に来られていましたが、ほかにも区役所の専門相談でも、最近は30代後半と、あと10代の中高生がすごく多いなという印象を持っているのですが、ひとり親の方の支援で、先ほどおっしゃっていましたように、どこに相談したらいいのかわからなかったというのはすごく多く聞かれます。

なので、地域でといっても、お母さんは働いているので、地域の方とかかわる時間もない。ダブルワークの方も多かったです。午前行って、昼ご飯をつくって、また出かけてという。年配の方でしたらそれでもうひきこもりを推奨しているような感じで、本人はお母さんがご飯をつくってくれるのを待っているだけで、昼ごろ起きて、夜はずっとゲームをしているとかという生活だったので、何かいろいろな問題がそこにはいっぱいあるので、どこからというのは本当にいつも思うところです。なので、まずは区のどういうサービスがあるのかということをしかりと、お母さんが少し余裕が持てるような何かを一緒に見つけて、その上で本人。やっぱり環境が整わないと、ひきこもりの場合、なかなか直接本人に届かないので。中には介護とひきこもりと両方というお母さんもいらっしやっていて、困窮者で生活保護を受ければケースワーカーがつくのですが、そこまでではない。なぜなら、お母さんが一生懸命働いているか



らというので、すごく苦しい。どこにも手を差し伸べられる場所がなく、私たちとしてもそれ以上のことを知らなくてというので、まずは生活支援課の困窮者自立制度をお母さんが使ってくださいというお話はして、その上で、息子さんを引っ張り出すお手伝いを一緒にしましょうという話はしたのですが、ひきこもりと不登校とひとり親というのは結構多いのかなとは思いますが。寄り添い型でも母子の方がとても多かったです。

(伊藤委員) 今、生活保護の話、生活支援課の話が出ましたが、私は生活支援課の職員なので一言と思ひまして、生活保護自体は、受けている方自体は区民の1%程度ということで、そんなに多くないです。子どもの貧困率は二桁ですから、それに比べると、受給している方はごくわずかではあるのですが、ふだん相談記録とか、これから生活保護が開始になるよという人の記録なんかをよく読んでいて思うのは、ひとり親にもいろいろなパターンがあるのです。特に生活保護になるような方は、かつて仕事をしていたのですが、離婚直前まで10万円未満のパートもしくは専業主婦なので、別れた瞬間に収入がほぼ0に近いという方が主に多いのかなと。では、これから再就職しようと思っても、例えば時給1000円のパートについても、保育園の要件ではないですが、週5日、1日7時間働いても、せいぜい14~15万円ですよね。もし社会保険のあるようなしっかりとした会社でパートすれば、手取り10万円前後になるのかなと思います。そういった中では、圧倒的に生活費が不足というのがあると思うのです。先ほど説明がありましたが、児童扶養手当が2子から増額といいましても、100%もらっても4万7000円と。合わせても20万円未満と。先日、20万円もらっていても、単身の方で生活保護になった方もいらっしゃいますし、自立できない方もいるということから考えると、20万円では全然足りないと。児童手当ももちろんありますが、そういった意味で、キャリアが分断されてしまったというところが1つと、あともう一つは、もう対極になるわけですが、病気、特に精神的な病の方、障害手帳を持っていらっしゃる方も含めて多いと。1%の方の中ですから、かなりそういった方も多いのかなと思ひました。一方で、この統計の中で、母子世帯の養育費の受給率が45.5%というのを見て私は驚いたのですが、生活保護世帯の場合はほとんどもらっていません。父親の、この父がどこにいるかもわからないという方も多いのですが、ほとんど二桁ないのではないかなという気がします。そういったところでも非常に経済的に苦しいのかなと。無理して働けば、先ほどどなたかがおっしゃったように、子育てが十分できない、家事ができない、夜、場合によっては子どもを置いて仕事に出てしまうなんていう方も、本望ではないとは思いますが、いらっしゃると。そういった方を結構保育園なんかの先生はよく見るのかなと思うのですが、そういった意味で、経済的な支援というのはどうしても必要だなと思ひます。あと生活困窮という制度が、今年3年目を迎えてだんだん広がりつつありますし、就労の支援ということではいいのかなと思ひますが、既に仕事をしているという方が、転職に向けた動きとか、いわゆる

職業訓練という動きをするのには、生活保護を受けていらっしゃる場合はいいのかなと思うのですが、そうでない場合はお金を借りるのかどうするのかという、その辺の手段、それから子どもを見てくれる親族、そういった問題が大きいのかなというのはふだん仕事をしていて感じております。

せっかく今18区にジョブスポットというのがありまして、昨年もお話しさせていただきましたが、非常にしっかりと支援を受けていただければ、就職はかなりの確率でしっかりとできますので、私どももちろん周知活動は今も一生懸命やって、港北区ではツイッターなんかもやったりするのです。ケアプラザで説明会がありますよとツイッターなんかでつぶやくのですが、港北区のフォローしてくれる人は結構いますし、見ている人もいるようですが、それを見て来たという方はいなかったということで、我々も紙媒体に頼るだけではだめなので、何かいい手段をとってはいるのです。そういった意味で、皆さん、地域で支援している方にどう知っていただくのかというのが、私どもの課の大きな課題なのかなと考えています。

(3) 事務局より、資料5-3【施設等退所後児童のためのアフターケア事業について】について説明。

(沖野委員) お伺いしたいのですが、今、施設退所後に勤めに出た方と学校に行った方という形のアンケートだったのですが、施設を出て学校、大学とか専門学校に行った後、そこを卒業した後という形の何か調査結果はありますか。今、奨学金をいただいて学校に行くことは可能なのですが、今度就職してから生活費と奨学金を返済するという事に追われてしまって、自己破産する若者がふえていると聞いているのですが、その辺の調査結果は何かありますか。

(事務局) 今回の調査では、そこまで突っ込んだ質問をさせていただいておりません。横浜市では、給付型奨学金の支給を行っておりますが、それを受けているお子さんたちのほとんどが複数の奨学金を受けている状況でございますので、そういったことも含めて今後調査の対象にして、資料としてとれたらいいと思っております。ありがとうございます。

(松橋委員) 前にもお話ししたかもしれませんが、私たち社会的養護の施設として、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設とか、高校生までいる施設があります。施設にいる間はある意味で、私の思いかもしれませんが、本当に豊かになってきて、今日のテーマですが、貧困家庭の子どもたちと比べれば、社会的養護の子どもたちは本当に豊かだと思います。高校3年生は就職が決まりますと、横浜市から30万円の費用を出していただいて、2月ぐらいから免許を取りに行きます。また、施設にいる間は、今中学生は塾にも行けますし、高校生で行っている子もいますし、小学生も公文とか英会話教室とか、施設の中でもできるような形になって、一般家庭の、ある意味の中間、あるいはそれ以上の子どもたちと同じような条件で生活できているなど思い

ます。それは横浜市のほうから国の基準以上にいろいろと手当をいただいているおかげだとも思っております。本当に感謝していますが、問題は施設を出た後なのです。先ほどの話にありましたように、よこはまPortForをはじめ、フェアスタートという就職あっせんとか、いろいろな専門的な技術を教えてくれる機関、それから茅ヶ崎のほうにある県のあすなろサポートステーションと、大きな3つのアフターケアの相談機関とか施設ができていますので、選択肢が非常にふえたということが大きいと思います。そういうところで、本来は、それまで子どもたちが育ってきた私ども児童養護施設が、アフターケアをやるべきだと思うし、そうしていかなければいけないと思っているのですが、子どもたちにとってはそういう選択肢がより多く出てきたというところありがたいことだなと思っています。それから奨学金も今お話しくださいましたように、今回国のほうも備えてくれましたし、横浜市あるいはいろいろな団体からの奨学金もあります。先ほども言ったように、できるだけ返さないでいい給付型の奨学金を受けるようにしています。東京のほうの理学療法士の学校の3年生で、もう来年3月卒業する子ですが、交通費と学費だけで550万かかります。給付型のものをかなりいただいたのですが、それでも返さなければいけない奨学金を受けることになりました。アルバイトで100万円から110万円貯金もできていましたが、奨学金という借金をしなければならず大変です。今回の調査の結果では行方不明になっている子どもたちも何人かいます。先日もお姉さんから、不動産屋から家賃が払われていないという連絡があったので、弟のことが心配だということで電話がありました。弟さんの弟さんがすぐ行ってくれたら本人がいますし事なきを得たということがありました。そういう兄弟とか関係する人を持っている子どもたちは、たとえ行方不明とか、ちょっと生活が行き詰っても、誰かがフォローしてくれることもあります。孤立している子どもたちが非常に心配だなと思っています。

自立支援の考え方も昔と今と随分我々の中でも変わってきています。かつては自立支援というと、経済的に食べていけるだけの収入を得ることと、それから洗濯とか掃除とか、生活のいろいろなスキルを学んでいく、そういう発想でした。今は、適度な依存ができる、困ったときに誰かに頼って助けてもらえる、SOSが出せるということが大事だということです。そのためには人間関係をしっかりとつくっていく。その基本になるのが、我々施設の職員と子どもとの信頼関係というか、愛着関係をもとにしたものが一番大事だと思っています。そういうふう到我々の中でも自立支援のあり方というのが大きく変わってきて、そのために、先ほどもありましたが、学習とあとコミュニケーション能力が非常に必要だなということを感じています。

また戻りますが、看護学校に行くと奨学金が出るし、看護師として働けば返さなくてもいいこと、また、理学療法士になる子もほぼ就職先も決まりそうで、資格を取れば経済的にはそれなりの給料をもらって安定できるということで、看護師、理学療法士、作業療法士など、手に力をつけていくことができると本当に大きな自立になって

いくなと思います。私たち施設は、働ける大人に育てることを目標にしています。すごくシンプルなのですが、そのためにはコミュニケーション能力とか人間関係を育てていくことが大事だなということを非常に思っています。

それにしても、こういうアンケートの結果を見ながら現実を感じざるを得ないですし、そういう子どもたちがいかに孤立しないで、周りでサポートできる人がいかに多くいるかということが大切だと思います。先ほど子ども食堂のところでも言ったのはそういうところで、安心してそばにいて相談できる、頼れる大人が子どもにとっているかないかというのがすごくその子の人生にとって大きく違っていくのだなということを、こういう仕事をしながら思いました。済みません。

(事務局) ありがとうございます。青砥委員からも、人間関係をつくることからというところを、退所後児童のアフターケアについていただいています。ご紹介させていただきま。アフターケアについては、居場所、相談機関の紹介が必要かと思います。ただ、印刷物を1枚渡してもうまくいかないと思います。一度訪問体験など、担当者との面談など、人と人の人間関係をつくることから始めるといいと思いますというご意見をいただいております。

(川尻委員) そもそもこの施設退所者等をわざわざ取り上げて、手厚い支援をとということで話題なのですが、数としては多分、毎年高校卒業して、進学なり就職する子どもたちの数は、横浜市で20人ちょっとぐらい、かなり数としては少ないと思うのです。ただ、この人たちはそもそも家族の支援がほとんど期待できないということとか、最近は児童養護施設等にいる方々の50%~70%ぐらいは虐待を受けているのです。そうすると、その虐待に起因するトラウマによるPTSD症状とか、そもそもアタッチメント、愛着の、先ほどの話にありましたが、形成不全、ゆがみ等から来るさまざまな社会的養護の課題を持っていらっしゃる方々があるということです。さらには、余り話題にならないかもしれないですが、発達障害の課題を持っている方も結構多くて、こういったところは、実は社会的養護に限らず、在宅で児童相談所とか、あと各区が支援している方々、虐待のおそれもある方々を含めると、大ざっぱな数でいうと6000人ぐらいかなと思うのですが、そういった方たちの中でも、先ほど言った20人というのは本当にわずかな数なのですが、この人たちを手厚く支援して、ある意味、成功モデルにしていきたいと。この人たちを成功モデルにしていて、さらにそれを広げて地域、在宅のほうに広げていきたいなという思いで日々かかわっているところです。

(事務局) それでは、この3つ取り上げたテーマ以外で、子どもの貧困対策の推進というご視点で何かご意見がございましたらお願いいたします。松橋委員、お願いいたします。

(松橋委員) やっぱり人の話が一番大きいと思います。先ほど青砥委員さんもおっしゃっていましたが、私たちの社会的養護の現場でも、保育士を初め、職員が本当に不足しています。それはともかくとしましても、先ほどの子ども食堂で一番大事なのは、実際に子

どもたちとかかわってくれる担い手の方々だと思います。きょうのところにもありましたが、つながっていくというか、そういう人たちと……資料4です。13ページのところに「子ども・若者・家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」」ということを書いてくださっておりますが、そういう担い手の人と子どもたちが子ども食堂で出会う、そういうことが本当にうまくいくといいなと思います。先ほども何人かの方に聞きましたが、そういう仕組みづくりをここでテーマに、重点取り組みとして挙げてくださっていますが、本当にこれが大事かなと思います。子ども食堂で手伝いたいと思ったときに、どこにどう言ったらいいのかというところも、多くの人はまだまだ知らないのかなと思います。やってみようかなと思う人たちがつながっていける、逆に子どもたちも行けるような仕組みづくりをみんなで考えていければいいなと特に感じました。ありがとうございます。

(渡辺委員) 子ども食堂の働きがひとり親家庭、それから学習支援、そして生活支援にもつながっているというお話がありましたが、今現在、寄り添い型の生活支援事業でも同じような働きができているなと思っています。金沢区のほうでやっているところだと、小学校5年生から高校生まで、5年たって、かつて中学生で高校進学をしていた生徒が今高校3年生で、今度大学へ進学したいと頑張っているのですが、彼らの目標は、大学に行くことプラス、寄り添いのボランティアになりたいということをしごく目標にしています。人とつながる、また支援されていた人が支援する側に回るという、そのつながりや関係というのもしごく、彼らにとってはずっと支援されるだけではなくて、与える側に回ることが本当の支援につながっていくのかなと思います。今小学校の子たちが生活支援の中で、お茶碗とおみそ汁の汁碗を左右のどちらに置くかというのが全くわからない。本当に育てられていなくて、食事は家でコンビニのお弁当だったりすると、お弁当なのでお碗を使わない、小皿は使わない、忙しいので洗い物をしないよというので、ひとり親の親御さんの事情がそこにもあらわれるのですが、中学生の給食が1日の1食だという子もいますので。子ども食堂ではないのですが、寄り添いの生活の現場で子どもたちとご飯をつくる。自分でつくれる食事をメインに。とても簡単なものしかつくっていないのですが、そうやって家にある食材をちょっと工夫してつくれるような。たくさん寄附をいただいたり、地域の方にもボランティアで来ていただいたりということで、子ども食堂とか寄り添いとか何とかという支援の事業の形態ではなくて、本当にそこにいる子どもたちに、出会った人たちの責任において何かできること。さっきおっしゃっていましたが、本当に地域の方がどんどん入れるそういう場をつないでいけたらと。どうしても事業ということになると、これはここだけなのでというのがとても多いような気がして、もっと柵や枠を超えた支援が地域でもっとつながっていけるのが理想だなと思うのです。もちろんいろいろな事業の形態もありますが、携わってくれる地域の方たちというのは皆さん思いは一緒で、少しできることをちょっとまとめる場所があると本当に広がっていくなどは感

じました。ありがとうございます。

(事務局) 皆様、たくさんのご意見を本当にありがとうございました。お時間の関係もございませんので、ここまでとさせていただきますと思います。本日皆様から頂戴したご意見を踏まえて、横浜市といたしまして、さまざまな施策に生かして推進してまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

## 6 その他

事務局より、別添資料【チラシ『「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーinかながわ 地域をつなぐ 子ども食堂～子どものための継続的な活動に向けて～』】について説明。

(閉会)

(配付資料)

- 資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿
- 資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿
- 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
- 資料3-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について
- 資料3-2 平成28年度の主な取組の振り返りについて
- 資料4 平成29年度の計画推進の取組について
- 資料5-1 地域における子どもの居場所づくりの推進について  
(地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の取組状況)
- 資料5-2 横浜市ひとり親家庭自立支援計画(平成30年度～34年度)の策定について
- 資料5-3 施設等退所後児童のためのアフターケア事業について

(別添資料)

横浜市子どもの貧困対策に関する計画 概要版  
横浜市子どもの貧困対策に関する計画  
チラシ『「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーinかながわ 地域をつなぐ 子ども食堂  
～子どものための継続的な活動に向けて～』